

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 29 日

地方厚生（支）局調査課 御中

厚生労働省保険局医療課

保険医療機関等における定例報告業務の電子申請について

保険医療機関等から地方厚生（支）局指導監査課又は事務所（以下「地方厚生（支）局等」という。）への定例報告業務の電子申請について、令和 7 年度における当該申請の運用等について下記のとおり整理しましたので、その取扱いにご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 定例報告業務の電子申請に係る運用について

（1）定例報告業務の電子申請の対象様式

保険医療機関等が地方厚生（支）局等へ定例報告業務の電子申請を行うことができる対象様式については、以下のとおりとなります。

- ① 「施設基準の届出状況等の報告について」（令和 7 年 7 月 9 日付け保医発 0709 第 3 号保険局医療課長通知）における「別紙様式 1～32」の様式

※ただし、訪問看護事業者からの報告となる「別紙様式 13 訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書」を除く。

- ② 「施設基準の届出の報告について」（令和 6 年 7 月 4 日付け保医発 0704 第 1 号保険局医療課長通知）における「施設基準の届出の確認について（報告）」の様式

（2）定例報告業務の運用開始日等

- ① 上記（1）②に係る「施設基準の届出の確認について（報告）」については、別添のマクロツールを利用した電子申請が 8 月 2 日（土）より利用可能となります。
- ② 定例報告業務の電子申請を行うことができる保険医療機関等は、電子申請に係る ID/PW の発行を受けた保険医療機関等となります。

2. その他

(1) 関連資料の配付について

各地方厚生（支）局のホームページに掲載されている資料等のうち、「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」については更新が生じますので、「定例報告マクロツール」の配布と併せて更新した資料をお送りいたします。

これらの資料については、配付後、速やかに各地方厚生（支）局ホームページへの掲載（公開）をお願いします。

(2) 定例報告業務における電子申請の周知について

各地方厚生（支）局のホームページにおいて定例報告業務についての案内を掲載する際は、電子申請の案内ページへ誘導する等により、定例報告業務においても電子申請が可能である旨を併せて周知いただくようお願いいたします。